

第5次千葉県DV防止・被害者支援基本計画 施策進行管理票

2024/2/7 時点

基本目標	施策の方向	算入の経路	施策番号	事業名	令和4年度				令和5年度		令和4年度から令和8年度(計画期間)		事業担当課	再掲(親施策コード)			
					事業の実施予定	当初予算額(千円)	2月補正後予算額(千円)	決算額(千円)	事業の実施結果・事業の効果	実施結果の自己評価	今後の方向性・検討課題	事業の実施予定			当初予算額(千円)	事業の実施結果に対する評価	今後の方向性・検討課題
I	1	①		【記載例】 若者のためのDV予防セミナー		1,650	1,650	1,440(見込)	若者が自分自身の問題としてDVやデートDVについて考え、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、主に高等学校等を対象にセミナーを開催している。令和3年度高校36校、大学5校、特別支援学校1校、高専1校の42校、45回開催(1月末時点) 3年度から特別支援学校高等部1校新規で開催し、対象校の拡大を図ることができた。	A 大を認める。 自己評価(4段階で評価) A: 計画以上の事業を実施できた(100%以上) B: 計画どおり事業を実施できた(100%) C: 概ね計画通りに実施をできた(99%~51%) D: 計画どおりに進まなかった(50%以下)		1,800			児童家庭課 DV対策班 (内線 2376)		
I	1	①	1	多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、DV防止啓発リーフレット等の作成、配布を行う。児童虐待防止についても併せて啓発する。	495			「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止啓発リーフレットを作成し、県内市町村と連携して自治会の回収等を活用して配布・供覧した。(約96,000枚) DV防止街頭キャンペーンを企業等の協力を得て実施した。新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して実施。(11/22、11/23イオンモール津沼)					児童家庭課			
I	1	①	2	DV防止キャンペーンの充実	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを実施し、啓発物資を配布する。児童虐待防止についても併せて啓発する。	528			「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを企業等の協力を得て実施し、DV及び児童虐待の啓発物資等を約600人に配布した。新型					児童家庭課			
I	1	①	3	多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実 DV防止キャンペーンの充実	児童虐待防止月間の11月を中心に、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待の正しい知識と理解をもってもらうとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	30,000			ラジオCMを実施するとともに、今年度は公共交通機関を用いた広報啓発に取り組み、周知範囲を拡大することができた。 乳幼児健診用リーフレットを70,000部作成し、市町村に配布した。 専用サイトを作成し、広報啓発のための動画を放映した。					児童家庭課			
I	1	①	4	子育て家庭への暴力防止の啓発の推進	子育て家庭への暴力防止の啓発の推進	1,009			家庭における暴力防止啓発パンフレットを作成し、1歳半健診及び就学時健診の際に保護者に配布する。	パンフレットを学校や市町村を通じて保護者に配布することにより、家庭での暴力防止の働きかけを行うとともに、保護者のDV被害の早期発見及び相談に繋がられるようにした。					児童家庭課		
I	1	①	5	DV防止セミナーの充実	DVをテーマとした県民向けの講座を複数回開催する。	273			DVをテーマとした県民向けの講座を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで1回開催した。 3/21 DV・児童虐待予防オンラインセミナー「信頼関係を深めるための男女別子育てと夫婦コミュニケーション」						児童家庭課		
I	1	①	6	加害者を生まないための対策	男性のための一般相談及びカウンセリングを実施する。	3,253			男性のための一般相談(578件)及びカウンセリング(68件)を実施した。						男女共同参画センター		

第5次千葉県DV防止・被害者支援基本計画 施策進行管理票

基本目標	施策の方向	施策の内容	施策番号	再掲(親施策コード)	事業名	事業担当課	令和4年度					令和5年度			
							事業の実施予定	当初予算額(千円)	2月補正後予算額	決算額(千円)	事業の実施結果・事業の効果	実施結果の自己評価	今後の方向性・検討課題	事業の実施予定	当初予算額(千円)
I		1	①		【記載例】 若者のためのDV予防セミナー	児童家庭課 DV対策班 (内線2376)	「若者のためのDV予防セミナー」55セミナー開催予定	1,650	1,650	1,440 (見込)	若者が自分自身の問題としてDVやデートDVについて考え、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、主に高等学校等を対象にセミナーを開催している。令和3年度高校36校、大学5校、特別支援学校1校、高専1校の42校、45回開催(1月末時点) 3年度から特別支援学校高等部1校新規で開催し、対象校の拡大を図ることができた。	A	セミナーを実施するにあたり様々な媒体(インターネットや校内放送等)を活用し、必ずしも集会形式でなくても実施可能であることを周知し、コロナ禍においても実施校の拡大を図る。	「若者のためのDV予防セミナー」60セミナー開催予定。 児童福祉施設に入所している高校生世代にも働きかける。	1,800
I	DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進	1	①	1	多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実	児童家庭課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、DV防止啓発リーフレット等の作成、配布を行う。児童虐待防止についても併せて啓発する。	495			「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止啓発リーフレットを作成し、県内市町村と連携して自治会の回覧板等を活用して配布・供覧した。(約96,000枚) DV防止街頭キャンペーンを企業等の協力を得て実施した。新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して実施。(11/22、11/23イオンモール津田沼)				
I	DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進	1	①	2	DV防止キャンペーンの充実	児童家庭課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを実施し、啓発物資を配布する。児童虐待防止についても併せて啓発する。	528			「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを企業の協力を得て実施し、DV及び児童虐待の啓発物資等を約600人に配布した。				
I	DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進	1	①	3	多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実 DV防止キャンペーンの充実	児童家庭課	児童虐待防止月間の11月を中心に、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待の正しい知識と理解をもってもらうとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	30,000			ラジオCMを実施するとともに、今年度は公共交通機関を用いた広報啓発に取り組み、周知範囲を拡大することができた。 乳幼児健診用リーフレットを70,000部作成し、市町村に配布した。 専用サイトを作成し、広報啓発のための動画を放映した。				
I	DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進	1	①	4	子育て家庭への暴力防止の啓発の推進	児童家庭課	家庭における暴力防止啓発パンフレットを作成し、1歳半健診及び就学時健診の際に保護者に配布する。	1,009			パンフレットを学校や市町村を通じて保護者に配布することにより、家庭での暴力防止の働きかけを行うとともに、保護者のDV被害の早期発見及び相談に繋がられるようにした。				

自己評価(4段階で評価)
 A: 計画以上の事業を実施できた(100%以上)
 B: 計画どおり事業を実施できた(100%)
 C: 概ね計画通りに実施をできた(99%~51%)
 D: 計画どおりに進まなかった(50%以下)
